

令和 2 年 12 月 24 日

Go to Eat 及び山形県プレミアム付きクーポン券の 今後の利用について

○農林水産省の Go to Eat（食事券・ポイント）について

農林水産省の検討要請を踏まえ、12月28日（月）から1月11日（月）までの間、利用を控えていただくよう呼びかける。

なお、食事券の利用期間については、令和3年3月31日までのところ、令和3年6月30日まで延長する。

○山形県プレミアム付きクーポン券について

山形県のプレミアム付きクーポン券についても、同様に12月28日（月）から1月11日（月）までの間、飲食店等での利用を控えていただくよう呼びかける。

なお、利用期間については、令和3年2月14日までのところ、令和3年2月28日まで延長する。